



10月は「住生活月間」です 空き家バンクをご存知ですか？

問都市計画課 ☎内線243

空き家は、家屋や敷地のメンテナンスの手間や維持費の負担などがかかるため、有効活用することで、負担軽減や収入への期待だけでなく、地域の活性化や良好な住環境の維持にもつながります。

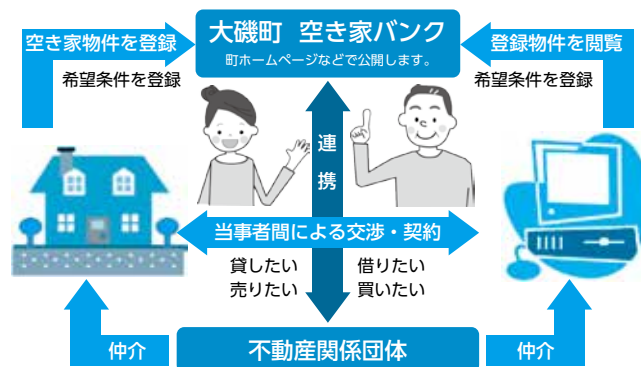
空き家を価値ある資産として活用するため、空き家所有者と空き家を利用したい人をつなぐ、「大磯町空き家バンク」の制度を利用してみませんか？

▶「貸したい・売りたい」できる空き家登録の要件

- ①町内に所有する空き家とその敷地
- ②一戸建て住宅（集合集宅の一室や戸建て住宅の一部屋などは対象外です。）
- ③所有権を有していたり、証明できること など

▶「借りたい・買いたい」を希望する方の登録

住居や仕事場として探している空き家の大きさや希望価格などを伺い登録します。



空き家相談会の開催

空き家のリフォームをどうしたらいいのか、耐震性が不安、相続が複雑、どうしたら売却できるか等、空き家を所有していることでの悩みを解決し、利活用していくために専門家に相談してみませんか？

建築や相続の専門家による無料相談会を開催します。

▶とき 10月24日（土）10時～12時10分

▶ところ 大磯町役場 4階第1会議室

▶相談相手

神奈川県建築士事務所協会平塚支部

神奈川県行政書士会平塚支部

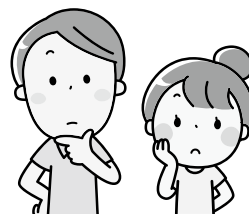
▶費用 無料

▶申込み

10月21日（水）までに電話または窓口まで

▶ご用意いただくもの

建築や敷地の状況などが分かる図面や資料など



こんな空き家があれば
利用したい・・・

▶情報の公表について

登録情報は個人情報を除き、町ホームページなどに公表します。

▶その他

物件売買・賃貸借に関する交渉、契約等に関しては、町が協定する不動産団体等に依頼することができます。

※詳細は、町ホームページか二次元コードからご確認ください。



空き家のリフォーム・解体の補助金

空き家の利活用を進めていくため、空き家バンク登録物件の「リフォーム」及び利用見込みがない「解体」に対する費用の補助金制度です。

▶補助額 工事費用の2分の1以内の額 限度額50万円

「空き家のリフォーム補助金」

▶補助条件

- ①空き家バンク登録の町内に所有する一戸建て住宅
- ②機能性能の維持や改築、増築、減築、設備改善などの工事
- ③所有者ではなく入居者の場合は補助金交付後5年以上の居住
- ④町税に未納がない など

「空き家の解体補助金」

▶補助条件

- ①個人が所有する一戸建ての住宅
- ②昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた住宅
- ③所有権以外の権利設定がないこと
- ④町税に未納がない など

※いずれの補助金も上記以外の条件があります。申請に必要な添付資料や、リフォーム補助の対象工事などの詳細は、町ホームページか二次元コードからご確認ください。



町民説明会、パブリックコメントを実施します

問政策課 ☎内線205

町では、こどもをいじめから守り、こどもたちが健やかで心豊かに成長することができる安全で安心な社会を実現するため、「（仮称）大磯町こどもをいじめから守る条例」の制定に向けた準備を進めています。

この度、条例素案がまとまりましたので、町民の皆

さんからのご意見を募集するため、町民説明会、パブリックコメントを実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

詳細は、町ホームページをご確認ください。

